

平成30年5月8日

政治資金規正法に基づく政治団体の届出事項の異動の届出

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、下記のとおり公表します。

政 党

- | | |
|----------|-----------|
| ○政治団体の名称 | 国民民主党 |
| ○異動事項 | |
| 政治団体の名称 | |
| 新 | 国民民主党 |
| 旧 | 民進党 |
| ○異動年月日 | 平成30年5月7日 |

(連絡先)

自治行政局選挙部政治資金課

担当：岡本補佐、山北係長

電話：(代表)03-5253-5111

(直通)03-5253-5578

(FAX)03-5253-5583

(E-mail) senkyo.shikin@soumu.go.jp

(注) 迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「@」を「@」に置き換えてください。